

施設長	課長	係長	係

申請により許可したい。

許可番号	
------	--

中標津町営体育施設等使用申込書

平成 年 月 日

指定管理者
 一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団 様
 次により使用したいので、使用条件を了承のうえ申込みます。

申 込 者	住 所			
	団体名			
	氏 名	電 話		
当日の責任者	氏 名	電 話		
使用目的・人数				名
競技会等の名称				
使 用 内 容 ※時間は準備・後片付を含む	平成 年 月 日(曜日)	時 分	時 分	
	平成 年 月 日(曜日)	時 分	時 分	

スポーツ競技会及び、スポーツ以外で使用する場合、または特別の施設、設備等の使用を希望する場合は、開催要項・プログラム・タイムテーブルなど、その他必要な書類を申込書に添付して下さい。

使用施設（該当欄に○印、その他使用希望のものは記入してください。）

体 育 館	温 水 プ ー ル	野 球 場	運 動 公 園
競技場()面	25mプール()コース	グラウンド	管 会 議 室
体育室	小プール()コース	ダッグアウト	理 ミーティングルーム(1・2・3)
会議室	幼児プール	本 部 席	棟 シャワールーム
ステージ	トレーニング室	スコアボード	スピードスケート場
更衣室	ミーティングルーム	放送設備()	アイスホッケー場
放送設備()	放送設備()	照明設備	スピードスケート場広場
卓 球 台()台	プールフロア()台		第1球技場
バレーボール器具()組			第2球技場
バドミントン器具()組	武 道 館	テ ニ ス コ ー ト	第1球場(みどりの里球場)
ソフトバレーボール器具()組	大 武 道 場()面	町営テニスコート()面	第2球場(りんどう球場)
イス()脚・ベンチ()台	第1武道場(畳敷き)	町営ふれあいテニスコート()面	放 送 設 備()
テ ー ブ ル()台	第2武道場	照 明 設 備	照 明 設 備()
	弓 道 場		
	師 範 室		

※以下には記入しないで下さい。

(使用の条件・注意事項) ・使用上の注意事項に従い使用して下さい。 ・使用後は整備・清掃を行いごみは持ち帰って下さい。	受付	使用料	円
	許可	納期日	年 月 日
その他裏面記載事項をよく確認の上使用して下さい。			

許可番号

中標津町営体育施設等使用許可書

平成 年 月 日

様

中標津町営体育施設等指定管理者
一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団



下記のとおり使用を許可します。

申 込 者	住 所				
	団体名				
	氏 名		電 話		
当日の責任者	氏 名	電 話			
使用目的・人数					名
競技会等の名称					
使 用 内 容 <small>※時間は準備・後片付を含む</small>	平成 年 月 日 (曜日)	時 分	～	時 分	
	平成 年 月 日 (曜日)	時 分	～	時 分	

使用施設

体 育 館	温 水 プ ー ル	野 球 場	運 動 公 園
競技場()面	25mプール()コース	グラウンド	管 理 棟 会 議 室 ミーティングルーム(1・2・3) シャワールーム
体育室	小プール()コース	ダッグアウト	
会議室	幼児プール	本部席	
ステージ	トレーニング室	スコアボード	スピードスケート場
更衣室	ミーティングルーム	放送設備()	アイスホッケー場
放送設備()	放送設備()	照明設備	スピードスケート場広場
卓球台()台	プールフロア()台		第1球技場
バレーボール器具()組			第2球技場
	武 道 館	テ ニ ス コ ー ト	第1球場(みどりの里球場)
ソフトバレーボール器具()組	大武道場()面	町営テニスコート()面	第2球場(りんどう球場)
イス()脚・ベンチ()台	第1武道場(畳敷き)	町営ふれあいテニスコート()面	放送設備()
テーブル()台	第2武道場	照明設備	照明設備()
	弓道場		
	師範室		

※下記の条件及び係員の指示に従うこと。

(使用の条件・注意事項) ・使用上の注意事項に従い使用して下さい。 ・使用後は整備・清掃を行いごみは持ち帰って下さい。	受付	使用料 円
	許可	納期日 年 月 日
その他裏面記載事項をよく確認の上使用して下さい。		上記施設使用料を領収しました

中標津町営体育施設等使用上の注意

1. 使用の許可を受けた者は、その権利を譲渡したり転貸することはできません。
また、申請内容に変更があったときは、速やかに職員へ報告し指示に従って下さい。
 2. 条例に違反した時は、使用を取り消させていただきます。
 3. 原則として使用料は前納制で、すでに納めた使用料は条例に定める以外お返しできません。
 4. 使用者は、その使用を終了したとき又は、その使用を停止され若しくは変更されたときは、直ちに使用場所を原状に回復しなければなりません。
 5. 所定の場所以外で飲食、喫煙、火気の使用はできません。
 6. 許可を受けないで体育施設で物品を販売することはできません。
 7. 他人の迷惑となるような行為があった場合は、使用できません。
 8. 使用の条件、各施設の使用上の注意事項及びマナー等を守って使用して下さい。
 9. 使用時間を厳守して下さい。(使用時間には準備・後片付け時間を含みます)
 10. 施設や備品は無断で使用しないで下さい。
また、破損したり、なくしたりした場合は速やかに申し出て下さい。
 11. スポーツ以外の目的で使用するときは、規則や注意点のほか許可条件に従って使用して下さい。
 12. 車両等は決められた場所に停めて下さい。
また、管理者は敷地内における事故等の損害やトラブルについて一切責任を負いません。
 13. その他不明な点は、職員・係員に確認の上指示に従って下さい。
- ※ この許可書は町営体育施設を使用の際に携帯し、職員の要求があった時には提示して下さい。